

愛川町教育委員会

令和3年10月25日

愛川町教育委員会 10月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年10月25日（月）
午前9時00分から午前9時59分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 令和3年度愛川町教育委員会表彰（臨時）被表彰者の決定について（議案第10号）
日程第4 その他
（1）教育委員会の点検・評価について
（2）旧半原小学校木造校舎「懐かしの学び舎」開館について
（3）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照明
教育委員（教育長職務代理者） 梅澤 秋久
教育委員 榮利 隆一
教育委員 平田 明美
教育委員 大貫 洋
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀井 敏男
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰幸
生涯学習課長 上村 和彦
スポーツ・文化振興課長 松川 清一
教育総務課主幹 熊坂 健一

6 欠席者

教育総務課長

宮 地 大 公

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会10月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

8月定例会と9月定例会でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は書名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

はじめに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和3年9月14日から10月24日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

9月14日、学校訪問。半原小学校に行ってみりました。「懐かしの学び舎」、公開授業の関係で、依頼も含めて打合せに行ってきました。

15日、教育民生常任委員会。挨拶をいたしました。

17日、教育民生常任委員会、教育委員会の質疑等が行われました。

21日、行政経営会議。午後、防火ポスター審査会、防火標語審査会。

22日、小中校長会議。夕方、全国大会出場奨励金交付式。4名に交付いたしました。女子硬式野球全国大会に出場した高校3年生の女子生徒、ソフトテニス全国選抜大会に出場した高校3年生の女子生徒、トランポリン大会全日本ジュニア選手権に出場した中津小学校の女子児童、バトミントン全国選抜大会に出場した高校3年生の男子生徒です。

24日、町議会定例会の最終日。厚木市教育長さんが30日をもって退任ということでご挨拶に来られました。

28日、私立幼稚園協会から予算要望書の提出がありました。

29日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

30日、退職辞令交付式。文化財保護委員会会議。台風16号対策会議。

10月1日、辞令交付式。10月採用の新採用3名、ほか6名の異動昇格発令がありました。

4日、半原小学校の旧木造校舎の「懐かしの学び舎」開館セレモニー。

5日、愛川町表彰審査委員会委員の任命及び町表彰審査委員会。

6日、臨時行政経営会議。これは、来年度予算についての会議であります。午後、エフエムさがみのインタビュー。再任に関する思いを収録しました。28日に放送されます。

7日、第2回県央教育事務所管内教育長会議。

11日、予算編成会議。政策調整会議。第6次愛川町総合計画策定庁内検討委員会。愛甲郡小学校長会から予算要望書の提出がありました。

12日、町小学校長会の予算要望書が提出されました。第2回土地利用調整委員会。

14日、臨時的任用職員面接。欠員が生じたために、新たに面接を行いました。夕方、通夜参列。

15日、町中学校長会から予算要望書の提出がありました。

18日、行政経営会議。夕方、町PTA予算要望書の提出がありました。

21日、市町村教育委員会連合会の会議がありました。研修会はウェブ会議ということで、榮利委員さんと私が参加いたしました。

24日、SC相模原のキッズドリームデー。本町から中学生5名が参加をしました。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑がありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3 【非公開】

○(佐藤教育長) 日程第3、議案第10号 令和3年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の決定についてを議題といたしたいと思えます。提出された議案については、被表彰者の決定となりまして個人情報を含めて審議することから、非公開による審議とさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないようでありますので、議案第10号につきましては、非公開で審議を行いたいと思えます。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第4

○(佐藤教育長) 日程第4、その他を議題といたします。

教育委員会の点検・評価について、事前にいただきましたご意見をもとに説明をいたします。

教育総務課主幹。

○(熊坂教育総務課主幹) 教育委員会の点検・評価につきましては、資料2をもとに説明をさせていただきます。

先般、9月27日付で点検・評価結果報告書案を送付し、事前修正、質問を依頼させていただき、ご回答をいただいたところであります。

まず、教育委員会の考え方、今後の取組などについての意見、質問は特にございませんで

した。また、修正箇所につきましては、資料2の新型コロナウイルス感染症拡大のために開催を中止した事業など、資料2の赤字の箇所、4項目を追加修正させていただきます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） 全体を通してご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） コロナ禍で中止になっておりますけれども、項目としては計画の中に入れておいたほうがいだろうというご意見をいただきましたので、それが入っております。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいですか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようでございますので、教育委員会の点検・評価の、教育委員会の考え方については、次回の定例会において議案として最終案を提示いたしますので、今年度の点検・評価報告書をまとめていきたいと思っておりますので、よろしくご承願いたします。

次に、旧半原小学校木造校舎「懐かしの学び舎」開館についての説明をお願いいたします。
スポーツ・文化振興課長。

- （松川スポーツ・文化振興課長） 案件の2、旧半原小学校木造校舎「懐かしの学び舎」の開館につきましてご報告申し上げます。

旧半原小学校木造校舎につきましては、大正15年に落成いたしまして、昭和53年の新たな校舎の建設まで学校として利用されておりました。翌昭和54年の校舎の一部を移築して新たな郷土資料館としてオープンしたところでございますが、その後、平成21年に、県立あいかわ公園内に現在の郷土資料館がオープンしたことにより、資料館としての役目を終え、今なお、この施設におきましては民具や農具などの郷土資料の保管施設として活用しているところでございます。

昨年、町では、この旧校舎につきまして屋根の塗装工事、本年度につきましては、床、壁、天井、廊下等の塗装修繕工事を行いまして、このたび、10月4日に旧半原小学校木造校舎「懐かしの学び舎」として開館セレモニーを実施したところでございます。

セレモニーにおきましては、木造校舎の概要説明を行いながら、町長による挨拶、そして半原小学校卒業生有志の会からは記念文集と記念はがきの授与が行われました。当日は、この懐かしの学び舎、教室の中に半原小学校の3年1組の児童をお招きし、児童達も大変興味を示しながら喜んでいたところでございます。

セレモニー終了後、3年生を対象に、半原小学校の校歌斉唱、その後、社会科の単元でございます、「変わってきた人々の暮らし～古い道具と昔の暮らし～」につきまして、担任教諭と学芸員が授業を展開したところでございます。

校舎の修繕に併せまして、木製の机、教卓、椅子、オルガン等につきましては、九州や和歌山県、そして友好都市であります立科町さんからご寄附をいただき、児童がその中で古い道具を学べるような環境を整備したところでございます。

資料3にお示ししてあるのは、三つ折りにいたしまして来館者にお配りできるような形でパンフレットを作成したものでございます。表の部分には、半原小学校の経緯、そして木造校舎のこれまでの歩みと特徴が記載されております。裏面には、郷土資料保管施設として機能しております校舎全体の配置図が記載されております。

当日におきましては、終始児童の喜びであふれた笑顔を教室で目にすることができ、授業教科の懐かしの学び舎開館セレモニーを無事終えたことを、この場を借りてご報告申し上げます。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） 1つだけ。

せっかく、あちこちから机、椅子等が集まって、地元の小学生は1回やったけれども、それで終わってしまうのはもったいない。もっと宣伝をして、場合によってはマスコミが撮影現場に使うような、そういうものにも活用できたらいいんじゃないかなと思います。だけど、どうしても町だと、いわゆる賃貸使用料、そういったものはあまり取れないみたいなことはあるけれども、そんなところも改善をして、これだけの価値をかけたから、利益を得るとは言わなくても、多少はそういうふうなことをしてもいいんじゃないかと思うんです。これからますますこういうようなものを活用したいというメディアは多くなるだろうと思いますので、ぜひ、考えてもらいたいなと思います。

そういうふうな業者が使えば、その業者が自然と改善をしてくれるんですよ。もっとここはこうだったと。確かに、半原小学校の状況ではなくなってしまうかもしれないけれども、より一層、昔の学び舎のいい日になっていくのかなと。最初に見させてもらった時に、ああ、黒板が違うなとすぐに思ったんですよね。だから、いろんな人の目が来れば、より一層改善

されていくのかなと思います。そんなところです。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 貴重なご提案ありがとうございます。

動画制作につきましても、既にマスコミの影響もございましょうか、町外からの見学希望者がおりまして、何件か対応しているところでございます。

しかしながら、当該施設が学校敷地内にありますこと、そして常に人が配置されてはおりません。さらには、警備システム等の関係もありますので、ニーズに応じて計画的に見学者等の受付を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 大貫委員さんのフィルムコミッションみたいなものというのは、今、町でやっていますよね。今後、希望者に貸出しをすることもあるでしょう。大貫委員さんのおっしゃっていることは、そういうことですよね。

○（大貫委員） そうそう。

○（佐藤教育長） 今後、活用をどうしていくのかということについて、はっきりしていることは、現在、半原小学校の3年生のクラスが1クラスしかなく、授業の单元の中で、郷土資料館の学芸員さんに聞くという内容があり、その单元とぴったり合っているので、今回、お声をかけて公開授業を行ったということです。小学校3年生については、他の小学校にも声をかけて、時間を調整できればそこで授業をやるというようなことも考えております。

いずれにいたしましても、ここまで来るのに多くの時間を使っていますので、実はそのパンフレットの「糸の町の情景」と「のぞいてみよう「農家の暮らし」」、ここにある農機具、そして繊維関係の器具については、スポーツ・文化振興課の職員が掃除をひたすらしてきれいにしてくれました。そもそも、新久にプレハブ倉庫があり、そこが壊れてしまい、風で屋根が飛んだりしたことがきっかけで、こちらに運んできたという経緯がございます。2年ぐらいの時間をかけて、子ども達が見てもわかるように、展示資料には1個1個説明文をつけております。子ども達もとても喜んで見学をしていたのが印象的に残っておりますけれども、いずれにいたしましても有効活用をしていきたいと思っています。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、旧半原小学校木造校舎「懐かしの学び舎」開館についてはご了承願います。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。
スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 新型コロナウイルスに伴う施設・行事・会議等の対応につきまして、前回との変更点を中心にご説明を申し上げます。

スポーツ・文化振興課が所管しております施設についてでございますけれども、体育施設につきましては、既に10月1日から利用を再開しております。

第1号公園体育館のトレーニングルームにつきましては、これまで事前予約制、1日2つの枠を設けて、なおかつ、利用者の人数を制限しながら行っていたところでございます。ここでトレーニングルームを通常どおりの時間で運営をさせていただきたいと考えております。なお、既にランニングマシンやコードレスバイク等、一部トレーニング器具につきましては、ソーシャルディスタンスを保つことを目的に間引きをして、台数を減らしてございます。こちらにつきましては、引き続き運営をしていく中で、また社会情勢を見ながら通常の台数に戻してまいりたいと考えております。

学校開放事業につきましては、10月1日から9時までの時間短縮で運営をしておりましたが、本日から通常どおりの時間、午後9時30分までと利用を許可するものでございます。

また、古民家山十邸につきましては、10月1日から制限をしておりました専用利用、これを可能といたしまして、通常どおりの運営にさせていただきたいと考えております。

行事についてでございます。少年少女クライミング教室につきましては、年2回予定をしておりましたが、いずれも延期をしておりました。今後の実施日につきましては、調整検討を考えております。

旧半原小学校木造校舎の開校セレモニー、こちらにつきましては10月4日、関係者により実施をいたしました。

あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバル、10月10日開催予定でございましたが、中止となりました。しかしながら、このたび、SC相模原、三菱ダイナボアーズ、サッカーとラグビーのプロチームにつきましては良好な関係をこれまで築いておりますことから、代替企画となるスポーツ教室を開催しようということで、ラグビー教室につきましては11月21日を予定しております。サッカー教室につきましては年度末の予定で考えております。

続いて、裏面になりましょうか、スポーツ少年団の河川敷の清掃・ハイキングにつきまし

ては中止。そして、先ほどご説明いたしました旧半原小学校の木造校舎で行われます歴史講座は、10月23日土曜日に定員15名により実施がなされました。さらに、10月30日土曜日には第2弾、木造校舎の旅と題しまして、同じく旧半原小学校の木造校舎の懐かしの学び舎で実施をするものでございます。

若者たちの音楽祭につきましては、12月12日に予定しておりましたが、中止となりました。しかしながら、昨年同様、この音楽祭の力で町民の方々に元気を与えようというコンセプトのもと、また新たな企画をただいま検討して進めているところでございます。

第67回を迎えます町一周駅伝競走大会につきましても中止。

最後に、会議等でございますが、スポーツ協会の役員会、理事会につきましては、来年度の人事等も含めまして、また、今後の運営方法につきまして協議を行うために実施または今後実施をする予定でございます。

スポーツ協会の啓発宣伝委員会、こちらにつきましても、3月を目途にスポーツ協会の広報誌を発行いたします。そちらに向けて検討を進めるために、実施を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課が所管いたします施設、行事等をご説明申し上げます。前回からの追加、変更事項につきましては、二重線で記させていただきます。そちらを中心にご説明申し上げます。

まず施設でございます。

図書館でございます。

10月1日金曜日から緊急事態宣言解除によりまして、閉館時間、通常の6時といたしております。しかし、新聞雑誌の閲覧、館内閲覧席及び学習室の席につきましては、密を避けるため減といたして運営をしております。

続きまして、文化会館、半原公民館、中津公民館でございます。

こちらも緊急事態宣言解除を受けまして、10月1日から、閉館時間は午後9時といたしております。町内の体育館再開に合わせまして、半原公民館の体育室の利用も再開しているところでございます。

引き続き、各部屋の定員、そして座席などを減じながら運営しているところでございます。

続きまして、裏面でございます。

施設の続きで、かわせみ広場でございます。こちらは10月1日から再開をしております。

続きまして、行事等の一番下に示させていただいた第13回愛川町子ども議会でございます。こちらは参加者減で開催をいたします。10月30日土曜日9時から、感染症対策を徹底して実施いたします。なお、傍聴席の使用につきましては、保護者に限定いたしまして、前半、後半で入替え、密を避ける形で行います。

生涯学習課は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） かわせみ広場について質問をさせていただきます。

10月1日から再開ということですが、コロナ前と比べて、あるいは、昨年度、一度開けたときと比べて、子ども達の利用状況がもし分かれば教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 現在の利用状況につきましては、施設によりましては、日によって、利用がない施設もございます。一方、再開を心待ちにしていた施設で、お子さんが多く来るところもありまして、統計については月末が来ておりませんので、詳細は把握しておりませんが、指導員からの報告では、各施設多少の上下はありますけれども、利用があるという報告を受けております。

なお、昨年の状況につきましては、コロナ禍というところで、心配されてというところがあったのか、人数につきましてはやはり減少傾向というところで、昨年の状況はそのような形になっております。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（梅澤委員） はい。結構です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

榮利委員。

○（榮利委員） 学校の状況について、分かる範囲で説明をお願いします。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） まずコロナの感染状況についてですが、県の発表によりますと、10月に入ってから昨日までで、10代と10歳未満の感染者がゼロを続けております。感染状況が大分落ち着いてきたという認識の中で、県では、10月24日までを段階的な

緩和期間、25日からは基本的対策徹底期間というような形で県立の学校に対しまして、通常の教育活動を進めていくというような通知を出しております。本町でも、同じような考えで対策をしっかりと進めながら通常の教育活動を進めていきますということで、学校長宛てに通知を出したところであります。

いずれにしましても、基本的な感染症対策については継続しながら慎重に教育活動を進めていく、そのような考えで行っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） 学校の中で、いろんな活動があると思うんですけども、通常と言われましても、今までやっていた内容について、これは少し、解除になったので変えていこうという話がありますか。例えば、音楽。今まで、リコーダーはやっていなかった。合唱はこうやっていたけれども、これからは少し変えて、こういうふうにしていこうとか。教室の人数が多いので、多目的室に移って広いところでやっていたけれども、これからはこうしていこうとか、そういう話は、学校ごとに出ていますか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 榮利委員さんはよくブログもご覧になっておられるので、学校の様子は承知されているのかなと思います。基本的には、学校の中で対策を講じながらやっている様子を発信しています。

例えば、鍵盤ハモニカを再開しましたが、面と向かって、対面型な形でやっているかというのと、正面を向いて横との距離を置きながら、学校の中で対策をしながら進めているというような状況です。

国が出している対策、学習活動の注意すべき点の中で、合唱については、継続してマスクをして合唱しましょう、間隔も、距離をしっかりと取って歌いましょうということは、いまだに生きています。通常になったから全部フリーですというのではなく、それぞれがそうやって、飛沫が飛ばないように注意をしながら進めている状況です。

以上です。

○（佐藤教育長） 榮利委員。

○（榮利委員） いいですか。

前にも教育委員会の中で話題になったと思うんですけども、基準を、これはこういうふうにしていきたいと思いますというのを、統一するという言い方はおかしいと思うんですけども、

小学校、中学校でいろんな活動がある中で、これはこういうふうにしていきましようみたいなのを少し出してあげたほうが学校としてはやりやすいのかなという気がしているんですけども、人数にもよりますけどね、その辺はどうなんですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ケースごとにこうましようというよりは、校長先生同士での情報共有の中で、こういう活動に気をつけようというのは、綿密にやっています。それから、個別に心配なケースがあるときには、教育委員会にも相談があります。慎重な姿勢でやっているんで、一概にこのケースはこうしなきゃいけないというよりは、皆さんアンテナを高くしてくれていますので、心配になったときにはみんなで共有しながら、こうしよう、ああしようねと言って、これまで続けてきたことが構築されてきたので、今は安心して各学校がやってくれていると認識しております。

○（榮利委員） はい、分かりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

平田委員。

○（平田委員） 放課後児童クラブのことをお聞きしたいんですけども、コロナが始まる前も、今もちゃんとしてくださっているとは思いますが、月四、五千円のお金を取る中でおやつが出ていらっしゃいますよね。今回、このようなコロナのときには、小・中学校の学校ですら、給食に関してちゃんと簡易的なものをお出ししているんですけども、児童クラブではどういう形でおやつをだしているのでしょうか。教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 児童クラブのおやつに関しましては、以前は、まとまったものを分けるという形で提供もしておりましたが、感染予防の一環で、個包装のものを中心に、個包装でなるべく人の手で触らないような、分け与えるというのがないような形で実施しております。

以上です。

○（佐藤教育長） 平田委員さん、よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

○（佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） コロナのことで、愛川町では、2回目の接種が終わっていないという人も一

部いるみたいですが、大体、今月で完了というのが目標ですが、小学校6年生や中学校3年生の希望者には接種しているという、そういう接種状況みたいなのは把握していますか。それは任意なんですか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 基本的には任意です。ただ、町の配慮で12歳になっている小学6年生から中学3年生については、集団接種ができるよう、優先的に受けることができる日を設けて、その案内を送っています。誰が打ったかというところまでは、こちらでは把握していない状況です。

以上です。

○（大貫委員） 知りたいところだけだね。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑がありませんので、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応状況については、ご了承願います。

その他、何かございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局で何かございますか。

（「特にございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で10月の定例会の議事日程、全て終了いたしましたので閉会としたい

と思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○(佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、10月の定例会を閉会といたします。

お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年11月29日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会
教育長職務代理者

大貫 洋

教 育 委 員

榮利 隆一

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

平田 明美

調 整 職 員

熊坂 健一